

九州アジア観光アイランド総合特区 [指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7+4.7) \div 2 = 4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	アジアを中心とした九州への入国外国人数	117%	5
2	九州における年間観光消費額	88%	4
3	九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数	149%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 4.7$

4.7

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4.5+3.8) \div 2 = 4.2$

4.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価(事項)

・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)

(概要)

- ・中国語・韓国語については、研修受講者だけでなく口述試験のみの受験も新たに設け、九州7県で募集した。
- ・今年度より新設されたタイ語については、福岡県と大分県の2県で40名の研修受講者を募集した。
- ・書類選考を経て受講者を決定し、九州7県で研修を実施し、口述試験を経て、62名の合格者を選出した。
- ・今年度からは特区ガイドの育成についても取組を強化した。民間航空会社と特区ガイドの育成・PRIに関する連携協定を締結し、さらなる人材育成及び制度のPRIに取り組んでいる。

(規制所管府省(国土交通省)の評価(特記事項))

・特例措置の効果が認められる

インバウンドの需要動向を踏まえ、ガイド育成の対象言語を拡大するなど、積極的に量的確保を行っており、受入体制の充実が認められる。今後、特例ガイドの活用実態の把握に努め、一層の質向上を目指した育成・活用事業にして頂きたい。

専門家による評価の平均値

4.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

-

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・アジアにおける九州の知名度が確実に上がり、訪日外客の伸びを実感している。九州全県が連携してインバウンドに取り組むという方向性が高く評価できる。
- ・観光消費額を伸ばすためには、原因分析(宿泊・飲食・物販部門ごと／客層ごとなど)が必要。爆買い頼みの消費額向上目標にならないよう、地に足を付けた地域の魅力づくりの掘り起こしに期待したい。
- ・規制の特例措置を使った事業と評価指標に直接的な関連性が見られない。方向性はいいが、特区ガイドによる現地発着ツアー数など特区ガイドの年間稼働数を示す等、指標の見直しの検討が必要。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.7+4.2+4.0)/3=4.3$

4.3

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。